

白糠町商工会会長 様

住 所  
氏 名 印  
電話番号（ ） —

白糠町空き家バンク台帳登録申込書兼誓約書

白糠町空き家バンク制度実施要綱に定める趣旨等を理解し、同要綱に定める空き家を登録するため、第4条第1項の規定により申込みます。なお、商工会に提出する書類の記載内容について偽りがないこと及び記載内容について変更が生じた場合は、遅滞なく届け出することを誓約します。

なお、第4条第1項及び第5項の規定により、必要に応じて現地確認を行う場合は、立ち入り検査等に同意いたします。

空き家の活用法	1. 売却を希望します。 2. 賃貸を希望します。
登録内容	別紙「白糠町空き家バンク台帳物件登録書」に記載のとおりです。
宅建業者	
媒介契約の内容	専属専任媒介契約・専任媒介契約・一般媒介契約

- 添付書類
- 1 仲介業者を使う場合は宅建業者と空き家の仲介に関する契約書
  - 2 土地及び建物の全部事項証明書（発行から1か月以内のもの）
  - 3 位置図、現地の写真及び間取り図
  - 4 物件登録者の身分を証明する物
  - 5 個人情報の提示に対する同意書
  - 6 その他、商工会会長が必要と認めるもの

※ 土地（区分所有建物の土地を除く）及び建物が共有名義の場合又は土地及び建物の所有者が異なる場合、空き家バンクに登録することについての同意書を、共有者全員分添付してください。

なお、売買等については、以下のことに注意してください

※ 白糠町空き家バンク制度実施要綱より抜粋

第11条 空き家バンク台帳登録者と空き家バンク利用希望者登録者との間における空き家バンク台帳登録物件に関する交渉並びに売買契約及び賃貸借契約（次項において「契約等」という。）については、当事者間又は宅建業者でこれを行うものとし、会長は直接関与しないものとする。

2 契約等に関する一切の疑義、紛争等については、当該契約等に係る当事者間又は宅建業者で解決するものとする。